

3章 上位計画の整理

地域公共交通の取り組みは、まちづくりに係る上位計画との連携を図り、それらの関係施策・計画との整合性や相乗効果などを考慮した総合的な検討が必要です。

このため、以下に主な上位計画について整理します。

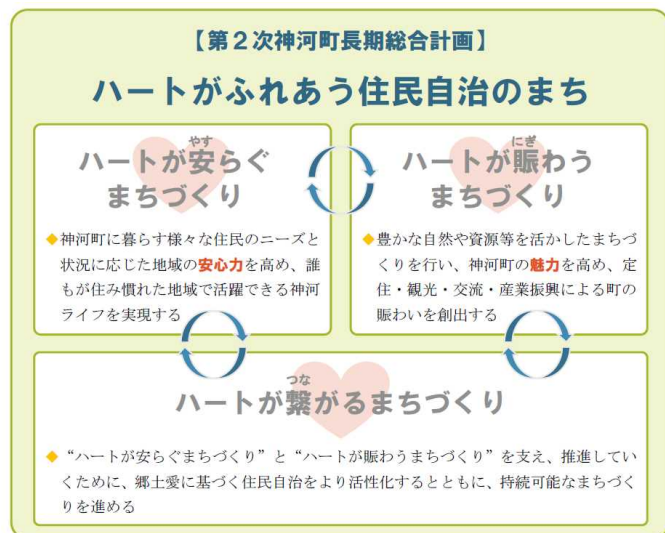
※公共交通計画に関連する部分を抜粋、下線で表示

【上位計画】第2次神河町長期総合計画（平成31（2019）年3月）

「第2次神河町長期総合計画」は、本町におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、また、本町のまちづくりについて、長期的・計画的・効率的な行政運営の指針となるものです。

■ 神河町の将来像（まちづくりビジョン）

第2次神河町長期総合計画においては、“ハートがふれあう住民自治のまち”をまちづくりの将来像として掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。



■ まちづくりの基本目標

基本目標1: 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる

基本目標2: 安心して暮らせる環境をつくる

基本目標3: 美しく安全なまちを築く

基本目標4: 人が行き交い、出会うまちを創造する

○バス・鉄道等の地域公共交通の向上を図る

基本目標5: 魅力と活力の産業を育てる

基本目標6: 安定した持続可能なまちを実現する。

■ 基本計画【道路・交通】

実現を目指す将来像:

○外出できる手段があるまち

○交通の便がよいまち

○5つの谷が効率よく循環できるまち

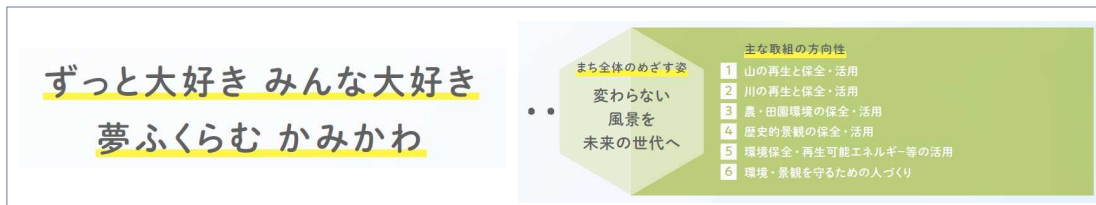
主な取り組み:

- 高齢者、障がい者や自動車免許を持たない人などの移動手段としてコミュニティバスを運行する一方で、デマンド交通のあり方についても引き続き検討を行います。
- 町民・利用者ニーズに即した公共交通体系の検討を行います。
- 『乗って残そう、みんなの公共交通』を合言葉に住民総ぐるみで取り組みます。
- JR播但線のさらなる利用促進と利便性の向上に向け、福崎駅止め列車の寺前駅までの運行延伸、寺前～和田山間の乗り換えのない直行運行、及び長谷駅通過問題の解消を最優先課題とし、全線の電化を最終目標として取り組みを進めます。
- 観光施設、公共施設への公共交通利用を推進するため、情報を発信していきます。
- コミュニティバスの運行時間に合わせた会議時間を設定していきます。

【上位計画】2050神河将来ビジョン(令和5(2023)年3月)

ビジョンとは行政が実施する事業を示す行政主導型の計画ではなく、住民の想いを描いた地域の「なりたい姿=理想の将来像」であり、その実現に向けて多様な主体が共に取組を進めるための未来に向けたまちづくりの羅針盤(進むべき方向を示すもの)となるものです。

■ 2050年の神河町のイメージ



■ 分野別のめざす姿

○自分らしい暮らし方を選べるまち

・住民ニーズに応じた移動手段の確保

⇒自動運転などの先端技術も活用しながら住民ニーズや地域特性に応じたバスや鉄道などの公共交通や自家用車・自転車・民間サービスなどの個別交通を組み合わせ、住んでいる人も訪れた人も誰もが便利で快適に安全に移動できる手段を確立します。

- いくつになっても笑顔で健やかに暮らせるまち
- 自然に囲まれて元気に子どもが育つまち
- 安全・安心が持続するまち
- 魅力と活力あふれる産業があるまち
- 世界で活躍できる人が育つまち

【上位計画】ひょうご公共交通10ヵ年計画(2021-2030)(令和3(2021)年3月)

「ひょうご公共交通10ヵ年計画」は本県の公共交通政策の指針となるものです。将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、国、県、市町、交通事業者、県民等の関係者が連携・協働し、一体となって取り組むべき施策を示します。

■ 計画の目指すべき方向性(理念)

計画の目指すべき方向性(理念)

豊かで活力ある県民生活を支える
 持続可能で安全・安心な公共交通
 ～公共交通を県民とともに つくり・まもり・育てる～

■ 計画の目標

目標1:地域のくらしを支える公共交通

- ・市町の関連施策(まちづくり、福祉、教育等)との連携による公共交通ネットワーク構築

目標2:観光・交流を支える公共交通

- ・県内外の地域間を結ぶ広域交通ネットワークの強化
- ・公共交通による観光客の周遊促進

目標3:誰もが利用しやすい公共交通

- ・高齢者、障がい者等、誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備

目標4:安全・安心で環境にやさしい公共交通

- ・大規模災害や老朽化への備えの推進
- ・公共交通における環境負荷軽減

目標5:地域でまもり育てる公共交通

- ・公共交通利用の意識付け・動機付けの推進、公共交通に対する行政支援についての理解促進
- ・住民、交通事業者、行政が一体で取り組む利用促進活動の推進
- ・公共交通を担う人材の確保、育成

■ 主な具体施策

重点方針1:「地域公共交通計画」の策定及び施策の推進

重点方針2:公共交通施策を推進するための体制づくり

基本方針1:地域の特性に応じた移動手手段の確保『地域住民の足の確保』

- ① 地域の実情に合わせた地域公共交通の再編
- ② 生活圏の広域化に対応した地域公共交通の市町間連携の促進
- ③ 高齢者等の端末交通の確保

④ 新型輸送サービス活用による移動手段の確保

基本方針2:広域的な公共交通ネットワークの拡充・強化

基本方針3:公共交通の利用環境改善

基本方針4:公共交通機関(施設・車両)のバリアフリー化推進

基本方針5:災害・老朽化対策の推進、環境への配慮

基本方針6:公共交通を担う人材の確保・育成

基本方針7:公共交通の利用促進

4章 地域公共交通の現状

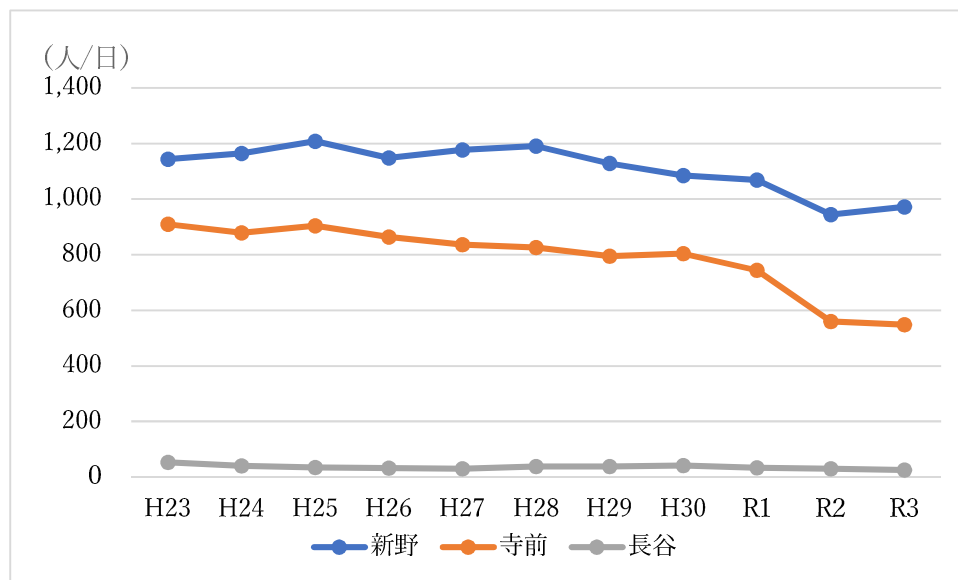
1. 地域公共交通の整備状況

(1) 鉄道(JR播但線)の状況

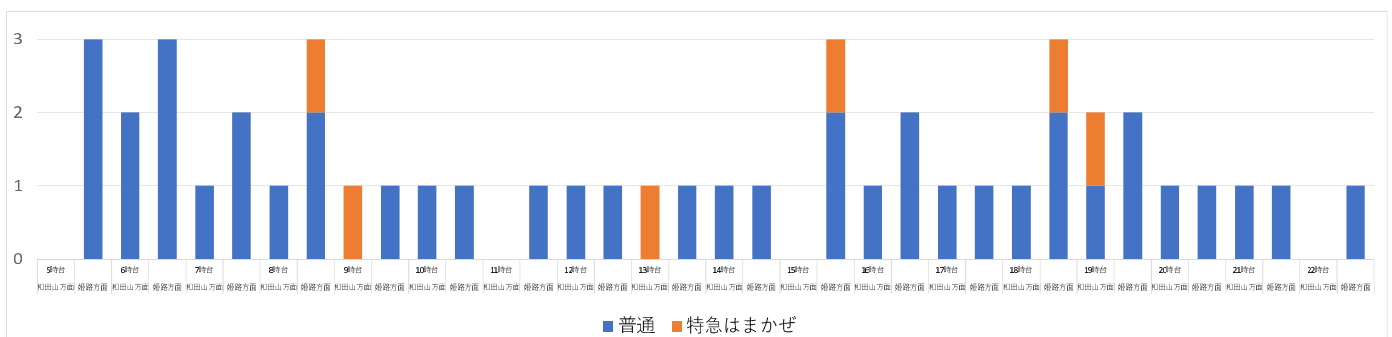
本町内にはJR播但線の長谷駅、寺前駅、新野駅の3駅があり、うち寺前駅は特急はまかぜの停車駅です。

各駅の乗降客数の推移をみると、微減、横ばい傾向ですが、直近2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少がみられました。令和3年の一日乗降客数は、新野駅972人、寺前駅548人、長谷駅26人となっています。

運行本数をみると、姫路方面からの列車が寺前駅で折り返すことから、寺前駅の姫路方面や、新野駅では毎時1本以上の列車が運行されています。一方、寺前駅の和田山方面や長谷駅では、運行頻度が減り、日中は2時間に1本の時間帯がみられます。



▲ 乗降客数 (人/日)



▲ 列車本数 (寺前駅)

(2) バスの状況

本町内は路線バス及びコミュニティバスがあります。

路線バスは新野駅～生野駅裏までの1路線、コミュニティバスは町内各所を結ぶ6路線があります。

(3) コミュニティバスの状況

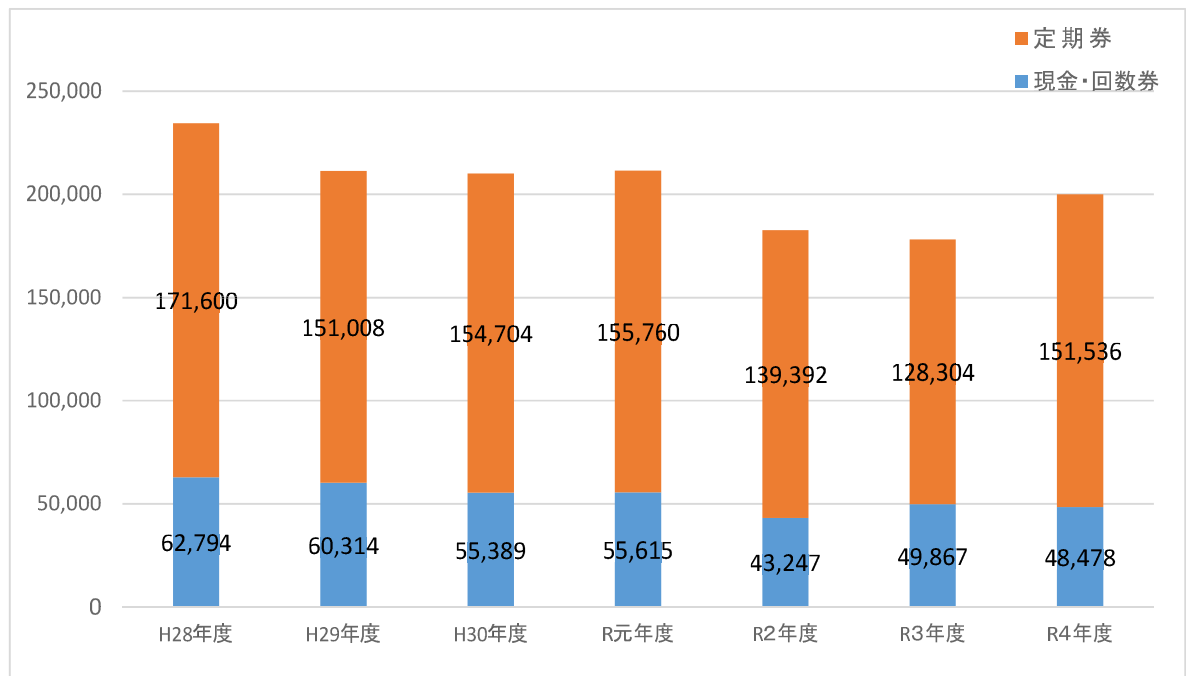
コミュニティバスの運行状況、及び利用者数の推移は以下のとおりです。

○運行形態

路線数	6路線（環状線・作畑新田線・生野線・上小田線・川上線・中学校線）
日便数	平日100便、土日祝日49便
料金	1乗車200円、バスポート400円（1日乗り放題・子どもは半額）
	回数券：11枚つづり 200円券（2000円） 100円券（1000円）

○利用者数の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
現金・回数券	62,794	60,314	55,389	55,615	43,247	49,867	48,478
定期券	171,600	151,008	154,704	155,760	139,392	128,304	151,536
合計	234,394	211,322	210,093	211,375	182,639	178,171	200,014

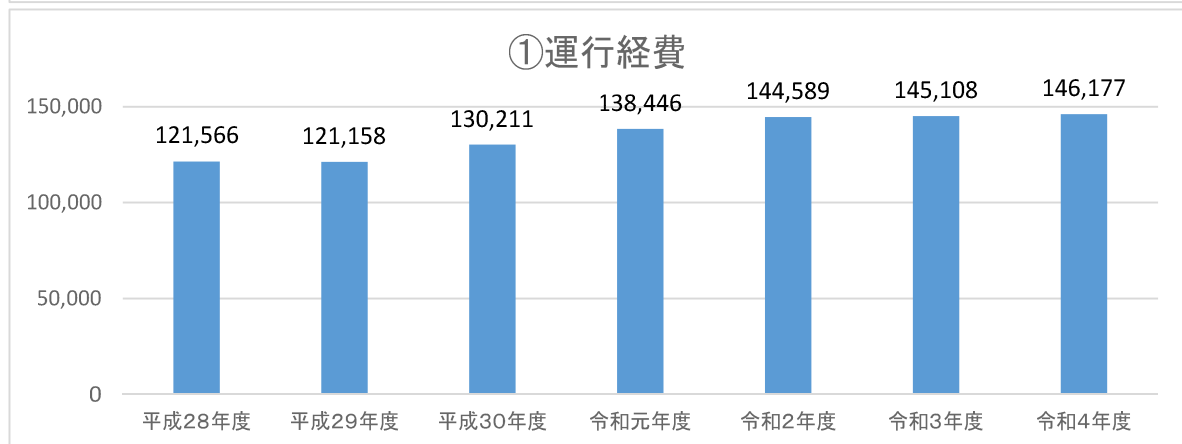
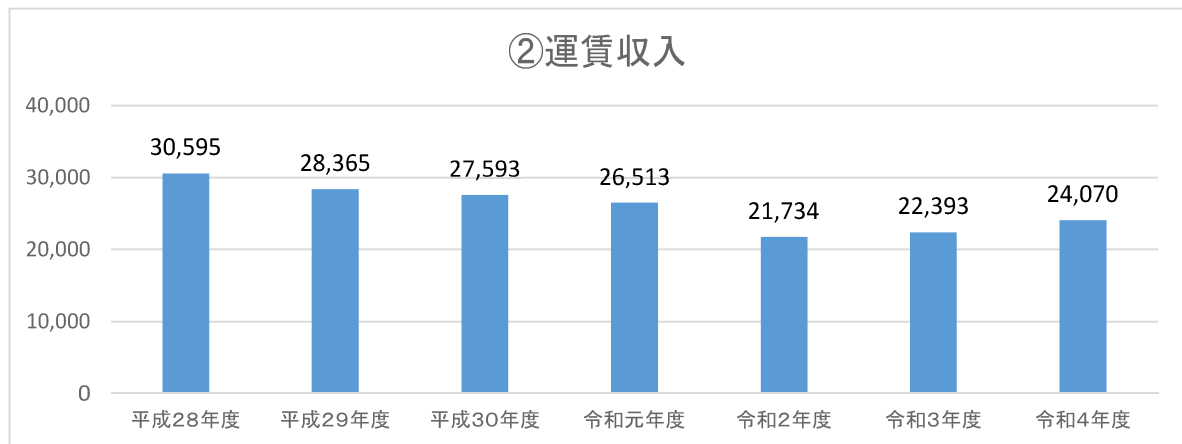


▲ 利用者数の推移

コミュニティバスの収支状況は以下のとおりですが、運行経費の増加により町実質負担額も増加傾向にあります。

○収支状況

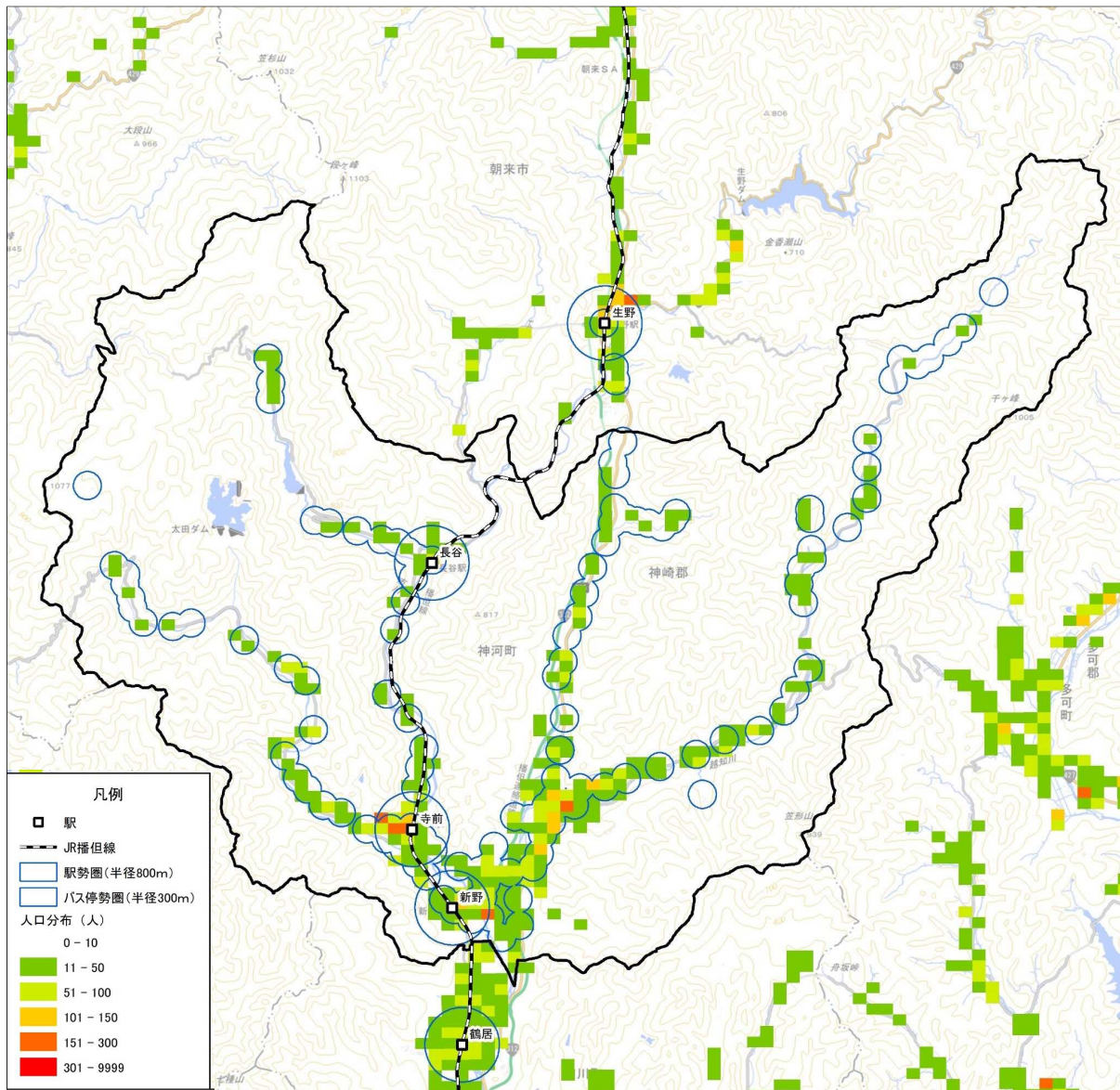
	①運行経費	②運賃収入	③委託料等 (①-②)	④県補助金	⑤町負担額 (③-④)	⑥実質町 負担額
H28年度	121,566,461	30,595,026	90,971,435	8,414,000	82,557,435	16,511,487
H29年度	121,158,085	28,365,400	92,792,685	8,849,000	83,943,685	16,788,737
H30年度	130,210,736	27,593,480	102,617,256	6,862,000	95,755,256	19,151,051
R元年度	138,446,256	26,512,860	111,933,396	7,157,000	104,776,396	20,955,279
R2年度	144,588,579	21,734,100	122,854,479	7,063,000	115,791,479	23,158,296
R3年度	145,108,254	22,392,770	122,715,484	7,412,000	115,303,484	23,060,697
R4年度	146,176,854	24,069,960	122,106,894	7,303,000	114,803,894	22,960,779



▲ 収支状況の推移

(5) 公共交通空白地の状況

JR播但線の駅勢圏を800m、バス停勢圏を300mと設定し、人口分布から公共交通空白地をみると、町内のほとんどが駅もしくはバス停の勢圏内となっています。



▲ 公共交通空白地分布図

2.地域公共交通を取り巻く状況

(1)地域公共交通の運行に係る町の補助事業

公共交通に関する本町の補助事業は以下のとおりです。児童生徒を対象とした交通費に支給の他、JR播但線利用促進等の補助をおこなっています。

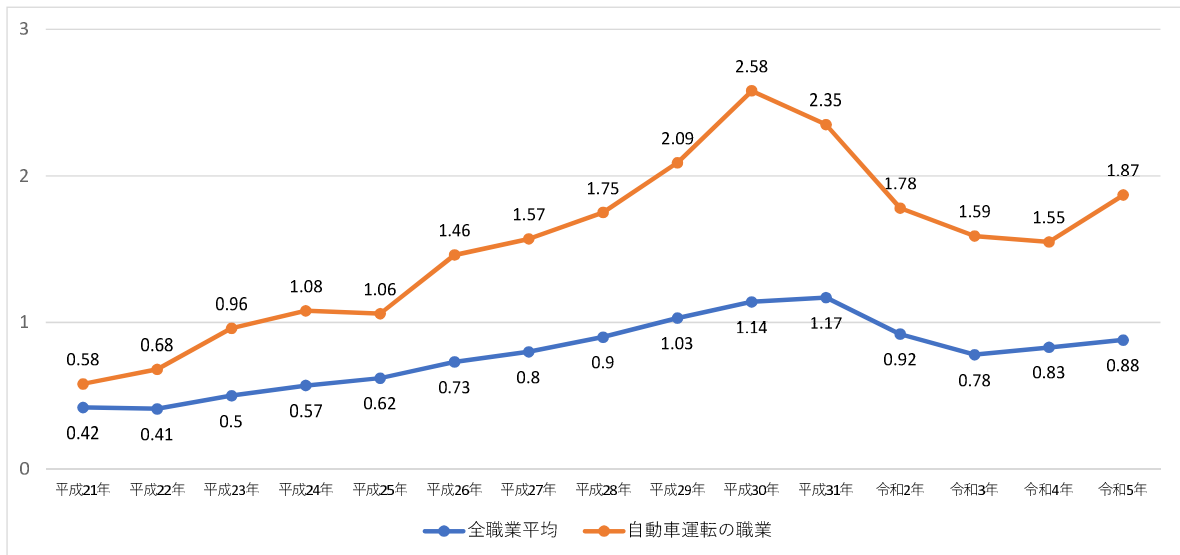
▼ 公共交通に関する町の補助事業

名称	公共交通	対象者	概要	補助額
神河町立学校通学費等の支給に関する条例	バス	幼稚園児、小学生・中学生	町立学校の通学、通園する児童、生徒及び園児の通学費等を町が支給	バス定期券又は回数券
遠距離通勤・通学費等補助金	JR 播但線	・新野駅、寺前駅、長谷駅の各駅を基点として、片道50km以上の遠距離の通勤先へ通勤する者及び遠距離の大学等へ通学する者 ・寺前駅から和田山駅間を利用して通勤先へ通勤する者及び大学等へ通勤する者	JR 播但線の維持・存続を図るため、遠距離通勤者や通学者に補助を行う	1人につき月5,000円を上限とする
JR 播但線利用促進補助金	JR 播但線	JR 播但線の新野駅、寺前駅、長谷駅のいずれかを発着地として、往復利用する者	JR 播但線の維持・存続を図るため、JRの利用者に補助を行う	播但線を含む普通乗車券等の購入に要した経費に2分の1を乗じて得た額（10円未満切り捨て）、ただし1人につき同一月内3,000円を上限とする
特急はまかぜ利用促進補助金	JR 播但線（特急はまかぜ）	・個人（町内に住所を有する者） ・町民のよって構成された4人以上の団体	JR 播但線の維持・存続を図るため、特急はまかぜの利用者に補助を行う	特急はまかぜの普通乗車券及び特急券の購入に要した経費に2分の1を乗じて得た額（10年未満切り捨て）、ただし個人は1人につき同一年度内12,000円を上限、団体は1団体につき同一年度内48,000円を上限とする
タクシー運賃助成事業	タクシー	・身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ち方 ・介護保健要介護3,4,5の認定を受けておられる方	高齢者福祉等サービスの一つで、町内のタクシー利用に対する補助	町内に限りタクシー運賃の半額を助成

(2) 自動車運転者の状況

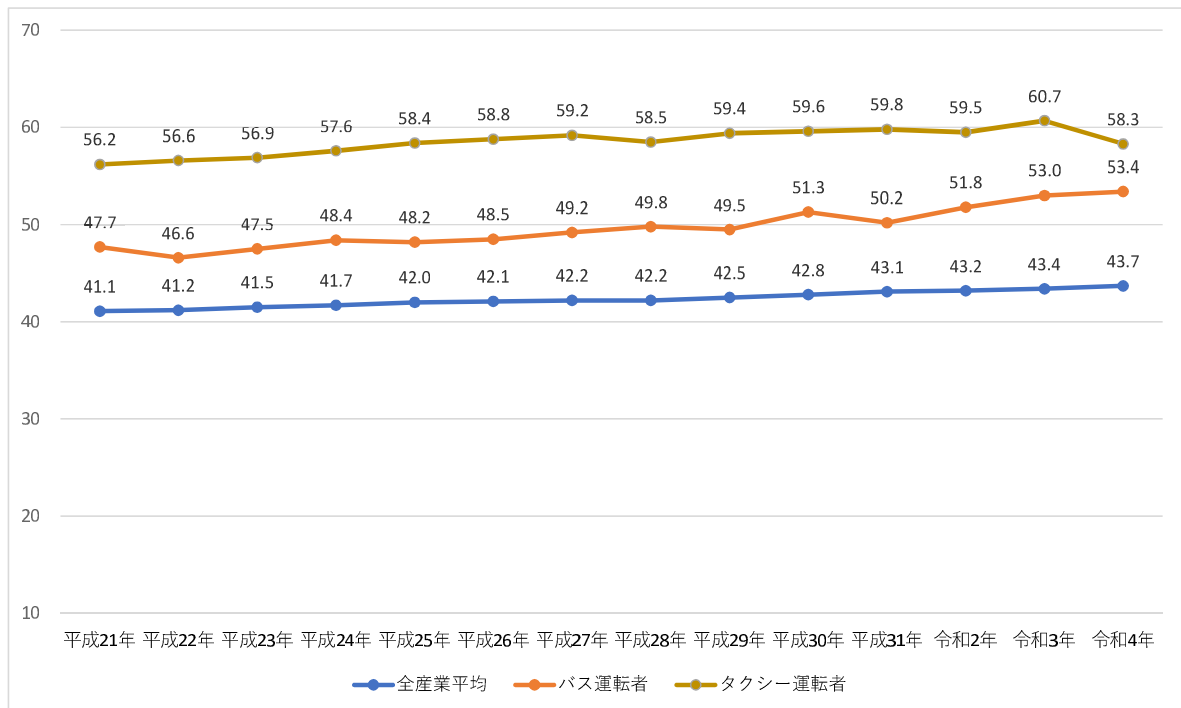
全国的にバス、タクシーの運転者不足が問題となっています。自動車運転の職業は他産業に比べて労働時間が長く、高齢化が進んでいる傾向にあります。特に令和6年4月1日に施行される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(厚生労働大臣告示)では、バス、ハイヤー・タクシー等の自動車運転者について、労働時間等の同業条件の向上を図るため拘束時間の上限、休息期間について基準等が改正されました。

今後も本町だけでなく、全国的にバス、タクシーの運転士の減少が懸念されます。



【出典】労働市場月間ひょうご(各年4月)

▲ 有効求人倍率の推移



【出典】厚生労働省 賃金構造基本統計調査

▲ 運転士の平均年齢の推移